

教養部自治会の過去・現在・未来

教養部自治会常任委員会

— 5千名学友の団結の旗を更に高く —

教養部自治会は、76年7月2日、4年間に亘る崩壊状態を打ち破つて、全教養生の見守る中、再建された。その後の教養部自治会（以下C自と略称）の活動は、教養部生一人一人のどんな小さな要求、願いをも大切にし、また全府・全国の学友と固く連帯した堂々たる闘いが教養部を大きく創りかえってきたことを事実でもつて証明している。

今やC自は、再建以降の着実な歩みを続け、特に本年1月24日の自治委員会の圧倒的な成功を土台に、規約制定、公認化実現という全教養部生の権利にとつて決定的な課題を成し遂げるべき段階にまで到達した。常任委員会は、来たるべき6月中旬の前期自治委員会を招集するにあたり、今までのC自の歴史と到達点及び教訓を全学友に改めて明らかにし、5千名学友の団結の旗を更に高く掲げて前進していくことを心から呼びかけるものである。

I 一度と繰り返すまい 団結の旗をもぎとられるることは

(1) 72年、C自崩壊の真相

全国の国立大学に先がけて、京大全学学生自治会同学会が結成されたのは終戦直後の1946年十月、その下での宇治・吉田分校自治会が、両校合併の教養部の発足によつて、1960年十二月三日、C自と名を改め、教養生の要求実現の闘いを開始した。

その後C自は、70年前後に、今日のC図書館を獲得し、自主ゼミ運動への積極的な援助を通じて、ゼミの単位認定制度、ゼミ演習室の実現、更には、71年の厚生対策協議会（C自、生協、職組）が結成され生協と協力した「吉田厚生センター」実現の運動の産ぶ声も聞かれていた。ところが、一九七二年後期から七三年にかけて、全教養生の団結の要C自は力づくで崩壊させられたのである。それは何故か？

資料 ① 「京大暴力黒書」（72年版、当時の同学会中執発表）より

投票所開設中の学生に鉄パイプ（A号館前で選挙の際）、赤ヘルメットの一団が投票所を襲撃、逃げおくるA君を引き倒し、C正門内に引きずり込み、顔面、腹、足を靴でけり、踏みつけた。A君の両手も打撲、顔面裂傷、メガネ破損（八〇〇〇円）。O君の頭部破裂（四針）、肩打撲、全治十日。十二月十五日、八時半、C自同学会選成功へ向け法部地下に集まっていた学生を、赤ヘルメット数名が完全武装（鉄パイプ、チエーン）で襲撃。宮嶋君の全身打撲（安静二週間）。K君の頭部破裂、肩打撲、全治十日。初診のみで七二八〇円。八島ら数十名の暴力集団がJ地下で更に暴行。さらにおいかげ職組B.O.X周辺で更に暴行。K君の頭部破裂、内出血。十二月十九日、十二時頃、鉄パイプ、角材をかくしもつた四十数名が「全闘連」が時計台前投票所を襲撃。六名が、かなりの負傷。

暴力集団は鉄パイプ、鉄棒、角材等を隠しもつて、教養部自治会、同学会選挙の投票所を襲撃した。

（12月19日）



一方、当の赤ヘル暴力集団らは、それと前後し、規約無視の「代議員大会」を自ら勝手に招集し、数的にも不成立のままデッチ上げ、自ら「C自臨時執行部」と称したが、学友の糾弾の前に、いつの間にやら「臨時執行部」を取り上げ、再び「C共闘」「C闘委」等の名前で、学園の暴力支配を始めた。これが、4年間にも及ぶ、C自崩壊と、極めて荒廃し暴力の吹き荒れた「教養砂漠」の時代の引き金である。

また同様の経過で、全学学生自治会同学会の崩壊と赤ヘル暴力集団によるニセ「同学会」の僭称という事態が生まれたが、当局の無責任な「公認」の下、今日においてもその状況が続いている。

（2）4年間の「教養砂漠」時代とC自再建への確かな流れ

全教養部生の団結の要、そして要求実現の武器としてのC自が崩壊したことにより、教養生にとって、極端な無権利状態が訪れた。当時、73年の石油ショックを契機に、物価が急上昇し、学生生活を圧迫するとともに、文教予算の実質低下、学費の著しい値上げという事態が生まれたが、C自を持たずして、いかに教養生は自らの権利を守るために闘えばいいのか？

クラス活動は急速に不毛化し、学園は荒廃していった。しかもこうした状況こそ、赤ヘル暴力集団が望んだものに他ならない。彼らは学友の切実な要求と無関係な「闘争課題」を掲げ、自らの私設集会を「代議員大会」と称して乱発し、試験の度ごとに無期限ストライキをデッチ上げ、反対するものには、殺人的な蛮行を繰りひろげた。人知れず「教養砂漠」という言葉が流行し始めたのもこのころである。

しかし、C自の再建を望む声は、そうした中で確かに流れを創り出しつつあつた。自治会が崩壊している下でも、自主的にクラスから自治委員が選出され、一九七五年には「教養部自治委員連絡会議」（略称「C自連」）が結成された。C自連は、高まりつつあつた「吉田厚生センター実現」の要求と、「学園暴力一掃」の願いを背景に、「自治会3原則」（①、要求で一致団結して行動する。②、暴力は認めない。③、全員加盟制を保障するため、民主的運営を貫く）を提起し、再建へ向けての合意を強めていたのである。

(3) 76年7月2日、再建自治委員会の成立

再建の具体的方法に関する主要な一致点は以下の事項であった。

(一) C自の再建はすでに全学の圧倒的な合意となつており、また

C自崩壊の具体的な内容は、「執行部の不在」と「自治委員会の未確立」である。

(二) しかし同時に、4年の長きに亘つて自治会が崩壊していた実状から見ても、もはや旧自治会規約が効力を持つと見なすことには不合理であり、かつ非現実的である。しかも、旧規約に拘束される限り、自治委員会招集の権限を持つ執行部が不在である以上、自治委員会の開催は不可能である。

(三) 従つて、旧規約はすでに効力を持たないと見なしつつも、その精神は最大限に尊重し、「自治委員会の成立」と、「執行部の選出」によつてC自の再建とする。またその際、今後の討論を通じて規約を制定していく。

以上の点が、当時の状況の下で、最も民主的かつ、実現可能な「C自再建」の方針として確認され、合意となつていった。そして、C自連を中心とする66名の自治委員の連名で、「自治委員が自主的に自治委員会を開催する」ことが呼びかけられ、76年7月2日、再建自治委員会が、旧規約の精神に基づく過半数の自治委員の参加で成立し、執行部が選出されたのである。

この7・2自治委員会に対し、C自再建を敵視する赤ヘル暴力集団は、当日の早朝からC正門を武装封鎖し、西食前で宣伝中のC自連に襲いかかり、自治委員は、C構内はおろか、京大周辺を

躍進する“自治”の担い手

(1) こんなに違う！ C自再建 前と後

新歓運動	学園暴力	諸要求の実現	（資料②）	Ⅱ
			（再建前）	（再建後）
吉田厚生センター実現運動	クラス	吉田厚生センター実現運動		

- ・クラス活動不活発、11月祭等々参加も少ない。
- ・ほとんどのクラスで、自治委員、運営委員選出、年々活発化するクラス活動。

- ・概算請求の低位にランク
- ・署名・決議も生協の一定の活動にとどまり、もう一つ盛りあがりを欠く。
- ・C厚生対策協議会（生協・C自・職組・文連）再開。

- ・76年、始めて概算請求の高位にランク。
- ・79年度は、生協の努力もあって、40クラス以上の決議・署名も6000以上集まり、遂に用地決定！
- ・要求実現の運動の前進、勝ちとつてきた諸成果の数々。（77年）・A号館2階の「クラスマッカ」
- ・公用掲示板・クラス掲示板の修繕。
- ・トイレットペーパー・鏡の設置。
- ・（78年）・自転車置場の拡張。
- ・図書館のカサ立て修繕。
- ・学生コピー室のコピー機新設。
- ・教室のマイク増設。
- ・（79年）・E・D号館のウォーターサーバー設置。
- ・CサークルBOXの雨もり修繕、etc。

- ・毎日のように「つるしあげ・糾弾」会おこる。
- ・試験の度ごとに「代々」デッヂ上げ、無期スト乱発。
- ・72～77年の暴行被害者（学生・教職員）400名近く、うち重傷者20名以上にも及ぶ。
- ・学内10数カ所が不法占拠。
- ・教授会・評議会等の学内開催不可能という事態が頻繁におこる。
- ・C自、文連、全学新歓実行委員会などの協力した新歓体制確立
- ・本年度は、クラス茶話会一、一〇〇人、春のビッグ・フェスティバル四四三人、入門セミナー八〇〇人、大合ハイ一〇〇人が参加、また応援団、体育会と協力した身体検査、野外祭典も大成功！

歩くことすら危険な状況を作り出した。しかも会場となつた法経

第4教室に完全武装で襲撃してきたのである。この襲撃は多くの学友の見守る中、失敗したが、彼らはその後、「C自連の学友が暴力で成立させた」とか、「他大学の学生が支援していた」とか、はては、「硫酸まで投げつけた」などと、驚くべきデマ、中傷を7・2自治委員会にあびせている。しかしこれこそ、暴力的破壊に失敗した赤ヘル暴力集団の本性を露わにしているものに他ならない。



(2) 昨年度一・二四自治委員会の画期的成績

一九八〇年1月24日の自治委員会は、クラスからの様々な要求が持ちよられ、一一〇名の自治委員の参加登録、全号議案の圧倒的可決という成果が収められた。この自治委員会の教訓を振り返つてみよう。

第一の教訓は、昨年11月15日、学費値上げ反対、大学危機打開をめざす「全京大人集会」が、一、〇〇〇名の参加で大きく成功し、学生生活を守る運動が大きく盛りあがっていたことである。10月には、大学関係7団体（後述参照）の「統一要求署名」運動が行われ、学園内でも、全ての京大人が団結して闘おう、という気運が強まっていた。特に14万4千円から18万円に値上げされる学費問題は教養生の怒りを呼び、その中で、六者懇談会（後述）主催の全京大人集会が成功し、一・二四自治委員会で決議をあげ、全教養生の総意を示す力となつたのである。

第二の教訓は、改めて、大学自治の敵対者としての、赤ヘル暴力集団＝ニセ「同学会」の本質が明らかになつたことである。当初、自治委員会は12月20日に予定されていた。しかし、この日、「自治委員会実力粉碎」を叫ぶニセ「同学会」は、またも早朝から、C全門を武装封鎖し、C自の宣伝を妨害、襲撃したのである。しかも、常任委員会が控室として借用していた法学部地下、J自BOXにまで、数10名の赤ヘル暴力集団が襲撃し、制止しようとした一回生の顔面に鉄パイプを振りおろし、更にはその場に居た女子学生をも鉄パイプでなぐるという殺人的蛮行を働いた。この結果、急撃、自治委員会は中止され、翌日がら直ちに多くのクラスから「同学会」糾弾の決議がまきおこつたのである。一・二四自治委員会は、こうして学園から暴力を一掃する新たな決意の場となつた。

第三の教訓は、規約を制定し、より民主的な自治会運営を貫くための合意である。76年7月の再建自治委員会決議に基づき、規約検討委員会や毎年の自治委員会で、規約案の検討がなされた。1・24自治委員会は、3年以上に亘る規約案の討議を受けて、しかも規約案の全項目について自治委員の一致をみていない現状を考慮し、当面一致している項目だけを「当面の行動要領」として明文化した。このことによつて、一層民主的ルールに基づく自治会運営が可能になつたのである。

(3) C自の前進を支えてきた“四つのキーポイント”

〈第一のポイント〉 教養生一人一人のどんな小さな要求をも大切にし、クラスの意見に根ざした活動を貫いてきたC自

C自は、再建以降一貫して、教養部の中に存在する切実な要求に耳を傾け、その要求に基づく活動を展開してきた。毎回の自治委員会に自治委員が持ちよるクラスからの要求、自連から出される要求、アンケート等に示される要求。これらを集約し、自治委員会で決議し、教養部当局と交渉することによって、一つ一つ実現させてきたのである。また、当局と交渉するだけでは実現できない様々な要求についても、全国の大学人と協力し、中央行動、

〈第二のポイント〉 全員加盟制を保障する民主的運営を貫いてきたC自

一人一人の学生は、思想・信条・支持政党などの点で明らかに相違がある。しかし、学生であり、教養部に学んでいる点では、全員が共通しており、そこに一致した意見・要求が生まれる。従つて、全員加盟制自治会は、意見の違いを当然の前提とし、それを討論を通じて克服しながら、一致した要求に基いて運動をすすめなければならない。

C自は規約未制定の現状下においても、全て自治委員会で確認されたルールに基いて運営されてきた。それは今日では「当面の行動要領」に明文化されている。また、全てのクラスから自治委員を選び、クラス活動を活発化させるとともに、自治委員を通じて、全てのクラスの一人一人の意見が、C自に反映されるよう呼びかけている。更には、討論を力づくで踏みつぶそうとする暴力に対しても、断固として糾弾の声をあげ、自治会民主主義を守るために闘ってきた。こうして、教養部5000名の誰もが、参加できる保障を貫いてきたことが、C自の前進を支えている2つめのポイントである。

〈第三のポイント〉 全国の大学人と団結した闘いと“全構成員自治”を追求するC自

大学の自治は、学生・院生・教職員という大学の構成員全員のものでなければならない。その意味で、現在の京大の様な“教授会自治”形式や、筑波大学の様に「教授会」すら認めない大学運営の在り方は非民主的であり、真に全大学人の総意を反映するものではない。C自は一貫して、学生の学内における地位と発言権を高め、大学運営に積極的に参加できる“全構成員自治”的存り方を追求してきた。例えば、総長選挙に学生の声が反映されるよう要求し、教養部における学生の発言権を高めるための交渉を繰りかえしてきた。また、全学学生自治会同学会の再建を呼びかけ、その先頭に立つて奮闘している。

同時に、C自は全日本学生自治会総連合（全学連）の一員として、全国六百自治会、全府六十自治会とともに闘い、学内においては、京大職組、京大生協理事会、生協労組、京大院生協議会、自治会連絡協議会（C自、J自、S自、P自）、京大病院和進会労組（以上“六者懇談会”）の構成メンバーとして、大学人の団結した闘いをすすめている。また、全国的には、大学関係7団体（全学連、全寮連、全院協、全国大学生協連、日教組大学部、日教組私学部、日本科学者会議）の闘いと連帯し、ともに政府の文教政策に大学人の要求を盛りこませるための運動に取りくんでいる。

て不可決の「展望」であり、大学を変えていく「力」となつてきた。

〈第四のポイント〉 C自に対するさまざま「攻撃」に反撃し、教養部5000名の団結を重視してきたC自

教養部に自治会が存在することを敵視する赤ヘル暴力集団IIセ「同学会」や「民学同」なる一部セクト、勝共連合などは、76年再建以降、繰り返し、C自に対する攻撃を行つてきた。直接的暴力や、デマ攻撃、そして、私設集会に「代議員大会」と名付け、自治会民主主義を混乱させるという様々な手口での攻撃。しかし、今日のC自の到達点の前進は、いかなるC自攻撃も、もはや教養部5000名学友の団結を破壊することができないことを事実でもつて証明している。

教養生一人一人がC自の主人公であり、自治会を発展させていくかどうかは、学友自身にかかっていることを強く常任委員会として呼びかけるものである。

より素晴らしい学園生活を

— C自の当面する課題 —

C自は、今日、上記述べた到達点を築いているが、より素晴らしい学園生活を全教養生の団結で築いていくためには、尚、多くの課題に立ち向かっていかなければならない。以下は、今後のC自の課題についての常任委員会の提起であるが、これにとどまらずクラスから積極的に意見・提案をなされ、要求を持ちよられることを期待する。

(1) 吉田厚生センター実現！ 一人一人のどんな小さな要求も

大切にしよう！

教養部は、5000名という大所帯であるにも関わらず、小さなキャンパスに、建て物が乱立し、つめこまれた形になつていて、マスプロ授業も多く、緑地やベンチは少ない。とりわけ、三百六十名しか入ることのできない「吉田食堂」は狭い上に、暗く、従業員にとつても危険である。この吉田食堂を改築し、ホールや會議室も含めた「吉田総合厚生センター」を建設する構想はすでに用地が決まり、テスト・ピット（用地内の遺跡等の事前調査）の結果を待つばかりとなつていて、当局はなかなか結果を公表しようとせず、実現を引き伸ばそうとしている。一刻も早く、テスト・ピットの結果を公表させ、学生の要求を反映した内容の「厚生センター」にするための大運動が求められている。

また、男女更衣室の実現、ゼミBOXの実現等、一人一人のどんな小さな要求をも集約し、明るく豊かな教養部めざして運動を強めよう。

(2) 学生生活を圧迫する公共料金・物価値上げ反対！ 健康保険法改悪反対！

相次ぐ物価値上げ、故郷を遠のかせる国鉄運賃値上げなど、ものはや黙つて見ておれない事態が進行している。アルバイトに追われ、食費を切りつめる学生生活を守ろう！ また、健康保険法の改悪、大幅な受診料値上げなどに反対し、学生の命と健康を守ろう！

(3) 戦争に反対し、平和と民主主義を守ろう！

ソ連のアフガニスタンへの武力介入、イランへの米軍出動といつた国際情勢の動きは80年代に入つてにわかに緊迫している。大量の人殺し——戦争には誰もが反対なはず。ましてや、財界が主張するような「徴兵制」にでもなれば、誰よりも青年学生が狩り出される。学習を強め、学生としての意見・主張を表明しよう！

(4) 大いに学ぼう！ でももつと学びやすい教養部にはできな

いものか？

大学とは学ぶところ。でも学ぶ形態と内容には、もつと学生の意見が反映されてもいい。マスプロ授業をどう見る？ 活発に討論したり、発表しあえる形式、集団学習の保障、講義内容や方法の改善、等々、そんな意見を持ちよつて、教官とも語り合い、授業や講義を変えていこう！

(5) 二度と暴力支配のおこらない教養部をつくるために、

— 学園にはヘルメットや鉄パイプは入らない！ —

C正門東側の「尚賢館」には、今でも赤ヘルメットがごろごろしている。暴力のない安心して学べる教養部を作るためにも、セクトが私物化しているような「尚賢館」を清掃し、誰もが使えるようにし、どんな小さな暴力もおこらない明るい学園をめざそう！ また、「成立」の根拠を一切示せないニセ「同学会」と、それを「公認」している大学当局に対し、事実を明らかにさせ、「公認」を取り消させる運動を強めよう。

(6) C自の規約を制定し、公認化を克ちとろう！

C自を公認させることは、教養生の権利を大きく引きあげることにつながる。当局に対する発言権を強め、C自崩壊以前の諸権利（クラス援助費等）を復活させ、全構成員自治に道をひらく重要な課題である。当局がC自を公認しない理由の一つは、「規約未制定」であり、自治会民主主義の徹底のためにも、6月中旬自治委員会で規約案を決め、自治委員会の名で代議員大会を招集し、規約を制定することは、決定的に必要である。全学生の団結の要であり、要求実現の武器であるC自を、より一層発展・前進させていかなければならない。

以上の課題の達成のためにも、6月中旬自治委員会の成功の意義は決定的に大きい。クラスの運動を強め、要求・意見を集約し、全教養部5000名の総意の下に、C自の新たな前進を克ちとつていかれることを強く訴えるものである。